

## 令和5年度随意契約【物品】

(円)

No.	発注所属	契約の名称	根拠条項	随意契約によることとした理由	請負業者商号	契約締結日	契約金額 ※
1	総務課	市制施行65周年記念品（和菓子詰め合わせ）（単価契約）	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	指定した期間で履行ができる者が他にないため	大木製菓有限公司	令和5年9月1日	1,986,552
2	環境政策課	収骨台車	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	既存設備と互換性が必要であり、既存設備を施工した者でなければ納入できない物品であるため	株式会社宮本工業所	令和5年6月20日	2,200,000
3	西貝塚環境センター	粗大ごみ処理施設火災検出設備部品	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	既存設備と互換性が必要であり、既存設備を施工した者でなければ納入できない物品であるため	J F E エンジニアリング株式会社	令和5年4月1日	1,023,000
4	西貝塚環境センター	酵素剤（単価契約）	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	指定した規格・数量等の製品を提供できる者が他にないため	株式会社鈴木商館 北関東支店	令和5年6月1日	2,640,000
5	図書館	図書館図書資料	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	出版物の販売は再販売価格維持制度が適用されており競争入札に適さないため	上尾書店組合	令和5年4月1日	27,134,917
6	図書館	上尾市図書館視聴覚資料	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	履行条件（実施体制や実施内容等）を満たす者が限定されるため	株式会社図書館流通センター	令和5年7月18日	2,532,350
7	指導課	小・中学校教師用指導書等（単価契約）その1	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	教科書供給会社から指定された唯一の者であるため	株式会社高砂屋書店	令和5年4月5日	1,200,000
8	指導課	準教科書・副読本・副読本指導書（単価契約）その1	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	教科書供給会社から指定された唯一の者であるため	株式会社高砂屋書店	令和5年4月5日	2,840,000
9	指導課	準教科書・副読本・副読本指導書（単価契約）その2	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	教科書供給会社から指定された唯一の者であるため	有限会社三協堂書店	令和5年4月5日	1,830,000
10	指導課	小学校教師用指導書等その1	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	教科書供給会社から指定された唯一の者であるため	株式会社高砂屋書店	令和6年2月1日	81,900,830
11	指導課	小学校教師用指導書等その2	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	教科書供給会社から指定された唯一の者であるため	有限会社三協堂書店	令和6年2月1日	47,744,510

※「契約金額」は消費税を含む額です。また、単価契約の場合は『契約限度額』を記載しています。